

滞在型グリーン・ツーリズム等振興事業（新規）

1．趣 旨

- (1) 都市住民のグリーン・ツーリズムに対するニーズは世代ごとに異なるなど多様であるが、中でも2007年から「団塊の世代」が定年期を迎え、今後、これらリタイヤを迎える世代の農山漁村での滞在、体験の動きが高まることが期待される。
- (2) 農山漁村においては、都市住民の多様なニーズに対応した滞在型グリーン・ツーリズム等の振興が必要である。
- (3) このようなことから、全国段階において滞在型グリーン・ツーリズム等の振興に必要となる調査・分析、普及や団塊の世代など都市住民のニーズに対応した農山漁村における受入体制の整備、取組の中心となる人材の育成確保に対する支援等を実施することにより、地域の活性化、都市と農山漁村の共生・対流の促進に資する。

2．事業内容

- (1) 滞在型グリーン・ツーリズムの振興等（空き家活用を含む）のための調査・分析・普及
- (2) 農山漁村における課題解決のための実践講座の実施支援
- (3) 農山漁村の取組の中心となる人材の育成確保
- (4) 農林漁業体験民宿の安全管理のための技術的支援
- (5) 外国人用WEBサイトの作成支援等観光立村の取組の推進
- (6) 特定農地貸付法の改正に伴い都市的地域を中心とした市民農園の開設を一層促進するため、市民農園開設マニュアルの作成等の支援

3．事業実施主体等

- (1) 事業実施主体：財団法人都市農山漁村交流活性化機構
- (2) 補助率：定額
- (3) 事業実施期間：平成18年度～平成20年度

4．平成18年度概算決定額

73,967 (-)千円

【担当課：農村振興局企画部農村政策課】